

2 海外都市行政視察 総括

団長 原 俊司

平成27年8月24日、平成27年度松山市議会議員海外都市行政視察団を結成し、同日、団長、副団長の選任を行い、随員職員を決定した。

また、その打ち合わせ会において、平成26年度の各会派代表者会議の申し合わせ事項に基づき、経費の縮減、成果報告の充実について確認の上、視察先、視察内容等について慎重に審議を行った。

海外都市行政視察の視察先については、議会改革の中で「姉妹都市を中心に実施し、その近隣の都市までとする」としており、まず、ドイツ・フライブルク市とアメリカ・サクラメント市のどちらかの方向性を議論した。今回の議員団メンバーの多くは初めての海外都市行政視察ということもあり、視察先及び大まかな視察内容を個々に意見聴取をした結果、意見の一致をみて、今回の視察先は、ドイツ・フライブルク市との友好交流を図るとともに他の視察先を選定することとした。

そして、打ち合わせを重ね視察先及び視察内容は、ドイツ「スポーツ振興について」、デンマーク「高齢者福祉について」、オランダ「農業政策及び障がい福祉について」と決定した。

9月2日には、議会事務局から市内旅行会社7社を対象に説明会を実施、視察旅費の上限及びその他条件、視察先及び視察内容などの決定事項を提示し、各社から企画書の提出を求めた。その後、9月30日開催の第3回打ち合わせ会において、各社から提示された企画案を十分に審議したのち意見の一致をみた企画案を決定、後に事務局から報告を受けた企画提案者である(株)伊予鉄トラベルの企画を採用した。

その後、視察内容ごとに関連した松山市及び視察先の現状等を各担当課から説明を受け再確認するとともに、視察先の現状の情報収集に努め、今後の市政に反映するための視点について事前の理解を深めた。

そして、11月27日開催の12月定例会において、平成28年1月12日から18日までの7日間の日程で視察先及び12名の視察団の派遣承認を受けた。

なお、派遣承認を受けていた大木健太郎議員については、平成27年12月28日に、自己都合により辞退したい旨の申し出があり、議長において承認され、今回の視察は11名で行うこととなった。

平成28年1月12日の出発日には、丹生谷議長、そして片山理財部長を始めとする理財部及び議会事務局職員出席のもとで、出発式を挙行了。併せて、友近正議員、大木健太郎議員、大木正彦前議員にもお見送りいただいた。



(出発式の様子)

出発式を終え、議員団と随行職員12名は、9時50分発の羽田行に搭乗、羽田で出国手続きを終え、所要時間12時間10分の予定で一路ドイツへ出発した。ミュンヘンには17時到着（時差は8時間、日本時間翌日午前1時）、1月の視察で日没が日本より早く、既に空は真っ暗、天候は予想通り雨模様で、覚悟はしていたもののやはり日本とは違う寒さを感じた。その後、スイス・バーゼルまで空路にて移動し、宿泊は、フランス・ミュールーズ。次の日に備え、早々に食事を済ませ、時差を感じながら宿泊した。

翌13日朝、専用バスにて最初の視察先である姉妹都市ドイツ・フライブルク市へ向かった。フライブルク市では、旧市街地視察の後、フライブルク市長ディーター・サロモン氏へ表敬訪問、その後SCフライブルクに関する視察を行った。

最初に、長年にわたり松山市とフライブルク市との交流事業において協力いただいている通訳の前田成子さんと合流し旧市街地視察を行った。旧市街地は、クルマ依存からの脱却と公共交通、自転車の利用促進を進めており、基本的に一般車両の乗り入れは禁止されており、昔からの景観と街並みを維持するとともに環境首都を形成している。歩行者は勿論、自転車道の整備、旧市街地を網羅するトラム（路面電車）を利用したパークアンドライドの整備は市民にとって当然

のものとして受け入れられているようである。松山では近距離でも車を利用し、駐車場もできるだけ近いところ目指してしまう。同じく路面電車を有する松山市でも、市民の大きな意識改革を行えば、「歩いて楽しいまちづくり」へ大きなヒントがここにはあると思った。また、戦火を逃れドイツの歴史を見続けた歴史的建造物であるミュンスター大聖堂では、パイプオルガンやステンドグラスに囲まれ、歴史ある風格にふれることができた。



(旧市街地を走るトラム)

その後、市長表敬訪問へ向かった。フライブルク市長ディーター・サロモン氏、ギュンター・ブルガー国際交流部長をはじめ、ユルゲン・ヴェルケ独日協会フライブルク松山会会長等にお出迎えをいただいた。サロモン市長からは、一昨年松



(サロモン市長と)

山市を訪れた際のお話や環境や交通政策をはじめとする様々な分野で両市の交流が進められており、この友好関係が続いていくことを願っているなど、歓迎の挨拶をいただいた。そして視察団を代表して私から、これまでの交流への感謝と旧市街地の感想、午後からの視察先のS Cフライブルグ

に関連して愛媛F Cの話をおりまぜながら、お礼の挨拶を行った。懇談では、当日、メルケル首相がフライブルク市を訪問するという公務多忙の中での表敬であることを伺い、我々視察団を快く受け入れてくださったことに改めて感謝し、表敬訪問を終えた。

その後、ブルガー国際交流部長の案内によりフライブルク市議会議場を見学。市議会の特徴として、任期は5年であること、議員は職業を持っており基本ボランティアで、議会開催は3週間に1回、夕刻に行われるとの説明をいただいた。

そして、市役所近くのレストランで、ブルガー氏と昼食を共にした。ブルガー氏は、松山市に20回程度も訪問されている方で、松山市を熟知した良き理解者である。会食では、現在の関心事である難民問題について伺った。EU（欧州連合）では、シリアなどからの難民流入が問題化し、ドイツは基本的にこれを受け入れる方針で、フライブルク市でも1,000人以上を受け入れているとのことである。ドイツは戦後、人権を重視し、人道支援に対して積極的であるが、それと合わせドイツが難民に対して積極的なのは、難民受入を労働力の確保という経済的メリットも考えているとのことであった。ドイツは、EUの中では圧倒的な輸出競争力を持っており、失業率は、EU28カ国の平均9.3%に対し、4.5%とEU圏内で最も低い数値となっている。難民の内、成人には、適材適所に仕事を与え、また驚いたのは、子どもに関しては受入後数日で、ドイツ国民と同様の教育を提供していることであった。やはり国際競争力をつけるには、教育の重要性を痛感するとともに、日本の少子高齢化を考えると、度々、外国人労働者受入の議論がなされ、一部の職種や企業では積極的に外国人を採用しているものの、将来、難民受入は難しくても、労働力確保のためには、この論議からは逃れられないと感じたところである。

午後からは、SCフライブルクに関する視察を行った。ご案内の通り、愛媛県そして松山市では、プロスポーツ支援として愛媛FCの経営基盤の強化を図るため、資本参加をして、プロスポーツの地域密着型活動を活用した地域活性化方策を促進している。来季は、松山市として、J1クラブライセンス維持に必要なクラブハウスを松山市野外活動センターに建設しているが、



(SCフライブルク ファンショップにて)

SCフライブルクは、まさに市全体で支援体制が整っており、そのプロスポーツ支援による地域活性化方策は多くを学ぶものがある。

また、SCフライブルクと愛媛FCは2008年フレンドシップ協定を締結、愛媛FC U-18所属の小木曽 春樹選手が短期留学している。さらにSCフライブルクには、元U-19日本代表の木下康介選手が所属し、その下宿先としてお世話されているのが、今回の通訳の前田さんである。何かSCフライブルクが急に身近なチームに思えるようになった。

現地での説明は、広報担当のアンディロウ・クラフト氏と育成施設長のアンドレアス・シュタイアート氏の2名からいただいた。チームは選手育成のスクールを設置し、少年期から一貫した教育を行っており、夢をもち実力のある選手が育っていける環境が整っていることに感心をした。また、一流の選手を育成することにより、他のプロチームへの移籍をする場合は、チームには移籍金が入り、経営的にも自立しているとのことである。愛媛FCは、今年度J2で第5位の成績で、J1昇格まであと一歩であった。市民や行政、民間の支援は継続して支援する必要があると認識はしたが、いつかは経営的に自立できるよう望むものである。



(スタジアムの視察)

今回、日程の都合で、フライブルク市内での宿泊ができなかったのが残念であったが、姉妹都市締結27年目であり、過去に姉妹都市として友好を深めていった歴史を感じ、引き続きまちづくりのために連携し、親交を深める必要性を感じる視察となった。

今回、日程の都合で、フライブルク市内での宿泊ができなかったのが残念であったが、姉妹都市締結27年目であり、過去に姉妹都市として友好を深めていった歴史を感じ、引き続きまちづくりのために連携し、親交を深める必要性を感じる視察となった。

14日は、ドイツ・フランクフルト空港からデンマーク・コペンハーゲンへ移動。この日は、高齢者福祉施設の視察である。

デンマークでは、「生活の継続性に関する原則」「自己決定の原則」「残存能力の活用に関する原則」の高齢者福祉三原則を決定し、1960年代から高齢化の進展に伴い、大規模な高齢者施設（プライエム）建設が進み、当時の施設では専門的なサービスを合理的に行うことが最善策とされていた。その結果、1970年代には、施設の建設費と介護費用が増大し、社会保障費は6割にも達し、財政

問題から大きく見直しが行われたようである。日本では、2000年から介護保険制度を導入し、デンマークと同じく施設型を中心としたサービスを展開してきた。その後、在宅に移行していくという方向性が出されたものの、自宅での介護は進まず、認知症対応型グループホーム、介護付きケアホーム、介護付き有料老人ホーム等の利用は在宅扱いとされるなど、本当の在宅とは程遠く、現実には施設型に頼っている状況にある。

デンマークは消費税率25%、国民の租税税負担率は約70%であり、世界最高水準の税負担と引き換えに、幸福度は世界一である。現在行われているデンマークの高齢者福祉政策は「・・・可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができる・・・」としていて、高齢者施設（プライエム）建設は1988年に全面的に禁止し、在宅ケアに移行しており、高齢化率は上昇しているが、将来への安心感から今後も人口増加が見込まれている。

視察先は、コペンハーゲン空港から南へバスで約30分、ドラウエア・コムーネ（基礎自治体）という人口約1万4千人の町のヴィダゴー老人福祉施設で、アクティビティセンター、ホームヘルプ、デイホーム、ショートステイ、理学・作業療法等のサービスセンターとしての機能と、高齢者住宅、ファミリー住居、青少年住居、補助器具センター等を併設している複合施設である。

アクティビティセンター利用者委員会のハンネ・ウィシャ氏とスタッフ、そしてドラウエア市議会議員であるペーター・ロイジャー氏から全体的な説明をいただき、アクティビティセンターの見学を行った。印象的なのは、日本の施設と違って、利用者がオシャレで楽しんでいるということである。

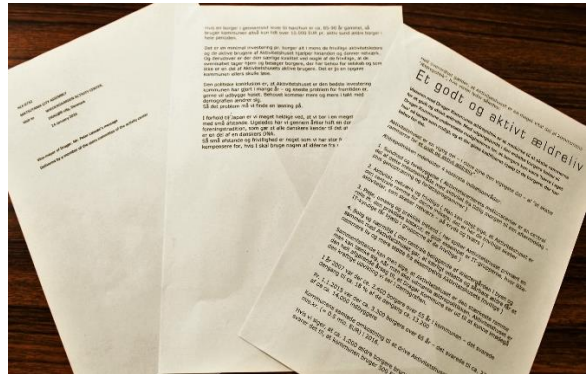


（ペーター市議会議員から説明）

ある。ダンスやトランプ、小物づくりや、卓球、フィットネスマシン、そしてパソコン研修など、思い思いで時間を過ごしている。スタッフは殆どがボランティアで、利用者の尊厳を重視、見守るというスタンスで接している。フォークダン

スでは、学生に戻ったような笑顔であふれ、心の底から楽しんでいることがうかがえた。

また、同席されていた市議会議員のペーター氏を通じ、ドラウエア市のペーター・レッスー副市長からメッセージをいただいた。メッセージには、「ここドラウエアの65歳以上人口は3,000人を超えており、人口の約23%（2007年は約18%）を占めている。アクティビティセンターの運営費は、年間50万ユーロ（約6,400万円）であるが、ボランティアの指導員と利用者がネットワークを築いていることもあり、政治家の立場から言えば、市の各種投資の中でも最善のものと考えている。」とあった。



（副市長メッセージ）

今後、本市でも構築していく地域包括ケアシステムと目的や基本的な方向性は一致しているが、在宅扱いの施設入所者をどうするのか、介護を必要としない、症状を進行させない、むしろ改善させていくという介護予防を充実させるための課題も多い。デンマークとは税負担や国民性の違いなど一概に比較はできないが、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくための施策として、大いに参考となった。そして、国に求める法整備や介護職員の人手不足、高齢化以上に伸びる介護保険費の適正化など、現場である松山市にある現実の問題をひとつひとつ解決する必要性を感じた視察であった。

15日は、コペンハーゲン空港からオランダ・アムステルダムへ移動、トマトワールドの視察を行った。

オランダは、アメリカに次ぐ世界第二位の農産物輸出国で、九州とほぼ同じぐらいの国土で44%が農用地である。主要農畜産物は、花き類、ばれいしょ（輸出額世界1位）、てん菜、玉ねぎ、トマト（同世界1位）、キュウリ、生乳（チーズ世界1位）、豚肉などで、大量供給ニーズに応えるため農業法人による農業経営の大型化、高度化が進み、農業法人は、事業利益を向上させるために、トマト

などの収益性の高い品目に事業資源を集中してきた。日本と同じく自ら所有する農地では家族経営が多く、近年は農業経営者数が減少し、必然的に農業経営の大規模化が進行したようである。

オランダは、大規模化に適した地形的な特徴と豊富な水や運河が発展してきた歴史、そしてハブ空港の整備など、EU（欧州連合）の中でも、農産物中心に古くから貿易を発展させてきた。



（トマトワールドの視察風景）

視察先は、アムステルダム空港から約70kmのウェストランド市ホンセラースデイクにあるトマトワールド。6つの農家が設立した会社で、約50社の企業からの出資により運営している。見学施設は、生産用の施設ではなく、トマトに関する生産技術、安全性や健康面を紹介する施設であった。

施設の担当者のマヤ・ファン・レーウェン氏からスライドにより説明いただき、実際と同じ、農薬や肥料をほとんど使用しない水耕栽培している閉鎖型ハウスを見学した。その後、数種類のトマトを試食させていただき、技術の確立がされていて安全でおいしいトマトが大量に供給できている印象を受けた。また、輸出先のドイツでは、姿・香りでも楽しむことができ、新鮮さを保つこともできる枝付きのトマトが喜ばれるとの話を聞き、消費者の細かなニーズを把握し、改良・開発に取り入れているようである。



（温室の視察）

日本では、環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意そして調印を行ったが、農業が世界の中で生き抜くためには、世界が認める安全でおいしい農産物の輸出拡大は必然であることは、松山市の生産者においても例外ではない。オランダが行っているように、後継者不足を解消するためには農業経営の大規

模化は必然であるとともに、流通に関しては国や地方自治体も責任を持って整備していく必要があるのではないかと感じた視察であった。

16日午前中は、障がい福祉の視察である。

日本では、障がい福祉の向上のために、就労という目的をもって農福連携（農業と福祉）が注目されている。松山市内でも複数の障がい者支援事業者が既に農福連携事業を展開しており、他の就労支援施設の障がい者従事者より賃金がアップしている実績も多く寄せられ、多くの就労支援施設が興味をもち情報を収集している状況である。

そこで、障がい福祉では今後、障がい者の能力を生かし、働くことによる生きがいや賃金アップにつなげることが必要であり、農福連携の調査研究のため、今回の視察先を決定したものである。ホテルから約1時間半、アムステルダムの東南東に位置するバルネフェルドの「パラダイスファーム（ケアファーム）」が視察先で、この農園の経営者であるスヌーイ夫妻から説明いただいた。



（農場を経営するスヌーイ夫妻）

オランダのケアファーム（福祉農園）とは、従来の家族農家が、後継者不足を解消し農業経営の収入確保を目的とする農園と、福祉の向上を目的とする農場と2タイプあり、約1,400軒のケアファームがある。説明を聞くと、日本とオランダでは農業と福祉との連携の考え方のスタートが違うよう

である。日本では、農業従事者からの福祉連携ではなく、福祉関係者からの発想で農業を就労の場として捉えているが、オランダでは、先ほど2タイプあると述べたとおり農業経営の観点から福祉との連携が発展していることである。

また、ケアファームは、障がい者のみならず認知症の高齢者等も利用されており、何より日本と違うのは、就労に対する賃金は支払わないということである。これは障がい者や高齢者の年金が充実しているので賃金は支払わないということであり、デンマーク同様、高水準の税負担で賄っていると思われる。

ケアファームの収入源は三つあり、行政からの補助金、民間からの寄付金、生産物の売却益であり、農産物販売では地元の小売店とのつながりを大切にしているようである。

松山市でも農業従事者からの参入が進めば、障がい福祉サービス事業者にとっては、農地の確保、農業の知識・技術の継承が得られる。農業従事者にとっては、高齢化問題、後継者不足や人手不足の解消、耕作放棄地への対策など、双方にメリット



(ハウスでのレクチャー)

があり、今回の視察では、農業従事者からの発想は大変参考になった。

前日の、トマトワールドの視察を含め福祉農園は、農業にも福祉にも大きなヒントを投げかけていただいた。安全で良いものを生産し、6次産業化を推進し、評価してくれるマーケットを開拓していく官民一体となった取り組みが必要と思う。

午後は、オランダの交通政策の視察を行った。今回の視察テーマには掲げていないが、アムステルダム中央駅と自転車専用道について、現地ガイドから説明を受けた。



(アムステルダム中央駅)

まずは、1889年に開業したオランダの首都アムステルダム駅の顔ともいえるアムステルダム中央駅である。駅舎は美術館の設計を手掛けた有名建築家によって設計された最初の駅であり、歴史と格式を感じる勇壮な建物である。ご案内のとおり、東京

駅丸の内側駅舎はアムステルダム中央駅をモデルにしたとする話もあるようだが、2006年には、東京駅とアムステルダム中央駅は姉妹駅となっており、日本にも馴染みのある駅である。1日25万人が利用する公共交通の拠点であり、

高速鉄道のほか在来線、路線バス、そしてトラム（路面電車）や海上交通など、オランダ交通網の中心となっている。鉄道のホームやバス乗り場は2階に配置され、駅に改札扉がなく自由に入出りできるのは違和感があったが、人の流れは比較的スムーズに感じた。

また、市内の交通網は、何と云って



（改札扉のない改札口）



（バスターミナル）

も自転車である。首都アムステルダムでは人間の数よりも自転車の数の方が多いといわれ、専用道路としての整備は中途半端なく進んでいる。オランダ政府観光局が「自転車大国」とアピールするほど、自転車の権利はすごい。自転車の車道に、うっかり立っていると本当に轢かれそうになる。

今回の視察先3カ国に言えることであるが、自転車道の整備は進んでいるものの、駐車場については路上駐車が中心で、駐車場スペースはあまり見かけなかった。バスですら路上に時間制限の駐車スペースがあるくらいで、駐車場確保については日本の方が進んでおり、公共交通と自転車道・駐輪場に関してはヨーロッパのほうが整備が進んでいる印象を受けた。

日本においては、自転車道は新しい道路交通法により、歩道ではなく自動車道の左端を通行することになっているが、安全に自転車道を整備するには、今までの車道・歩道の考え方の道路配分では、オランダのような整備は難しい。ただ、できる限りの自転車道の整備を行うことは、渋滞



（自転車道）

の発生しない、また事故の可能性が広がらないという前提のもと検討していくことが必要と思うが、これにはしっかりとした「まちづくり」の長期ビジョンを持つことが必須と感じた視察であった。

17日は、アムステルダムからフランクフルト経由で羽田空港へ、そして松山へと帰路につき、飛行機の遅れがあったものの、怪我も大きなトラブルもなく全員無事に帰国することができた。今回の視察が円滑に行えたのも、訪問施設等でお世話になった皆様のおかげであり、視察団を代表して深く感謝を申し上げる。

以上が、私の視察研修の所感であるが、今回の視察団は初めてのメンバーが多く、海外都市の状況を肌で感じることができ、多くの学びになったと自負をしている。今後は学んだことを議員活動に反映し、市民福祉の向上につなげていくことを確信しつつ、団長としての視察の総括とする。